

平成 30 年度第 1 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 25 日（金） 午後 1 時 15 分～午後 3 時

2. 開催場所 浦安市役所 4 階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）工藤委員（会長）、高木委員（副会長）、岡崎委員、井村委員、山上委員、大塚委員、佐山委員、安達委員、森下委員、大野委員、高橋委員、川田委員

（事務局）植草福祉部次長、川嶋介護保険課長、小川高齢者包括支援課長、並木猫実地域包括支援センター所長、磯貝高齢者福祉課長

介護保険課：須賀課長補佐、加納係長、河野係長、齊藤（結）係長、山田副主査、勢川主任主事

高齢者包括支援課：齊藤（誠）係長、森林係長

健康増進課：大塚課長補佐

新浦安地域包括支援センター：富永所長

高洲地域包括支援センター：佐藤

富岡地域包括支援センター：河野所長

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）平成 29 年度介護保険事業等の実施状況について

① 平成 29 年度介護保険事業の実施状況について

② 平成 29 年度地域包括支援センターの事業報告について

（2）平成 30 年度地域包括支援センターの事業計画及び職員体制について

（3）その他

① 介護予防支援業務委託事業者の承認について

3. その他

4. 閉会

5. 会議経過

議題（1）について

委員：自分では要支援だと思って認定申請を行ったが、結果が非該当となった場合、その後どのようなようになるのでしょうか。不服申立の制度はあるのでしょうか。

事務局： 不服申立の制度はあります。 但し、利用される方はあまりおりません。また、再度、認定申請をされるケースはあります。介護認定が非該当になった場合でも、介護予防の観点から、地域包括支援センターの事業を利用される場合もあります。

委員： 人口と高齢化率の表から、例年約1%ずつ高齢化率が増加している形で推移していますが、平成28年度と平成29年度を比べると、ここだけは、0.5%の増加にとどまっています。何か例年とは異なる要因があったのでしょうか。

事務局： 平成23年に東日本大震災があったことに起因して、浦安市の人口は、いったん2,500人程度減少しました。これにより人口全体の分母が減りますので、高齢化率は、反比例して、1%程度と高くなったものと考えられます。その後、平成25、26年と人口が増え、平成27年度以降は、顕著に増えておりますので、これに伴って高齢化率も0.5%程度と落ち着いてきたものと考えております。

また、今後の展望ですが、2025年に団塊の世代が75歳を超えるとされており、浦安市についてみると、2025年の高齢化率の推計は18.6%と、まだ、その状況が到来するのは先のことになるかと予測されます。しかし、いつまでも若い街でいられる訳ではないので、現在からその準備を始めていきたいと考えております。

委員： 居宅介護予防支援事業の委託について、税金を二重に使っている点はないのでしょうか。

事務局： 形式的なことですが、委託先に入っていく報酬としては、国保連を通じての報酬であるため、市の方から委託経費を余分に出すということもございません。

また、介護人材の不足に関連しますが、ケアマネさんの募集をかけても必要人数が集まらない場合もあり、また、各ケアマネさんの担当するケース人数が増えていて処理可能な業務量を超えてしまうケースもあるという事情があることから委託をしているものです。

議題（2）について

委員： それぞれの地域包括支援センターについての特色やPR等があれば教えてください。

事務局： 猫実地域包括支援センターは、地域型の包括支援センターとして、本年4月から業務を開始しており、担当する圏域の高齢者数が高よりも多いため、本庁舎の3階と浦安駅前支所の2か所の体制で対応しております。

また、元町地域は、特に要介護リスクの高齢者が多い圏域であるため、介護予防普及活動に力を入れていきたいと考えております。

事務局： 新浦安駅前地域包括支援センターは、新浦安駅前のマーレの中という大変利便性の高い場所に位置しており、また、働いておられる方も多く平日に来られない方もいらっしゃることから、日曜日についても業務を行っていることが特徴として挙げられます。

また、一般市民のみならず、地域の各種事業所や関係者も気軽に立ち寄れるオープンな場であることをPRするため、ケアプランの作成ばかりではなく、大型スーパーや郵便局員とのコラボレーション等、各方面との地域のネットワーク構築も強化していきたいと考えております。

事務局： 高洲地域包括支援センターは、4つの包括の中で9.86%と一番高齢化率の低い地域であり、また、呼び寄せの傾向性も多い地域です。現状の相談件数はそれほど多くはないですが、今後爆発的に増えてくることが見込まれており、これが特性であると考えております。

また、地域の関係者とともに、協働で地域福祉を推進し、担い手発掘の足掛かりを今年は作っていききたいと思っています。具体的には、了徳寺大学と支部社協と協働してサロン活動を行っていくことを考えており、年4回程度、地域の高齢者の方の健康増進を図るプログラムを提供していきます。この中で主体的な参加を促し、地域活動のリーダーさんの発掘につなげていく考えです。

事務局： 富岡地域包括支援センターは、平成29年度から指定管理を受け、今年でようやく1年ですが、例えば舞浜地区は高齢化率が高いものの相談件数が少ないなどと地域ごとの特性が見え始めたところです。積極的に、支部社協のサロン、自治会、老人クラブ等に出向くことで、顔の見える関係作りを進めていきたいです。

また、富岡のセンターは、祝日も開所していることが特徴ではありますが、前年度の相談件数が低いので、チラシや掲示板を活用し周知をより徹底していく考えです。

委員： 土日の開設があれば、利用者からすると利便性が上がると考えるが、そう

いった要望はあるのか。

事務局： 土日の開設について、直接的な市民の声は届いておりません。また、年末年始以外は、市内のいずれかの包括センターは開設していることとなります。

委員： 老人クラブを対象とした出前講座には、どのような内容のものがありますか。

事務局： 例えば、介護保険について知りたい、パートナーが介護を必要とする状態になったときにどうすれば良いのかという内容があります。また、季節によっては、看護師から健康に関するものとして熱中症や感染症の防止について等、依頼される内容によってこのような話をさせてもらうことがあります。

議題（3）について

介護予防支援業務委託事業者については、承認されました。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 加納・勢川
電話 047-712-6403 内線 15505・15506